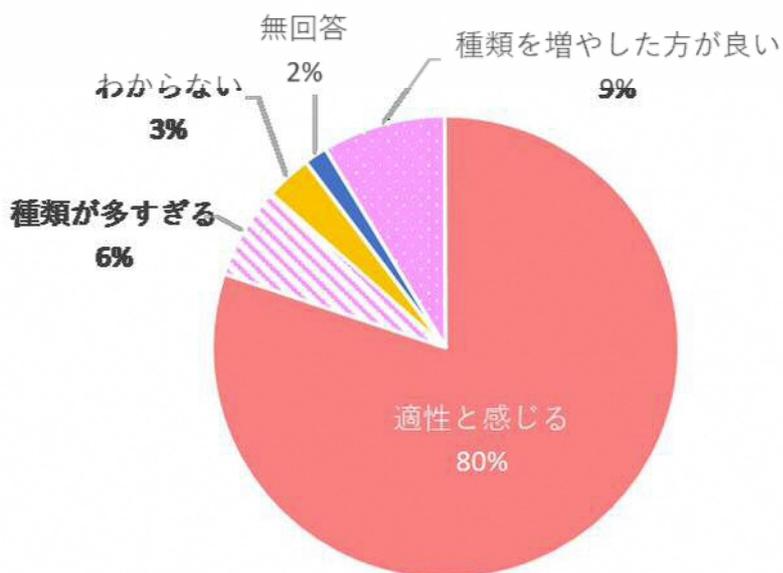


8 家庭ごみの資源化・減量化に関するアンケート調査結果

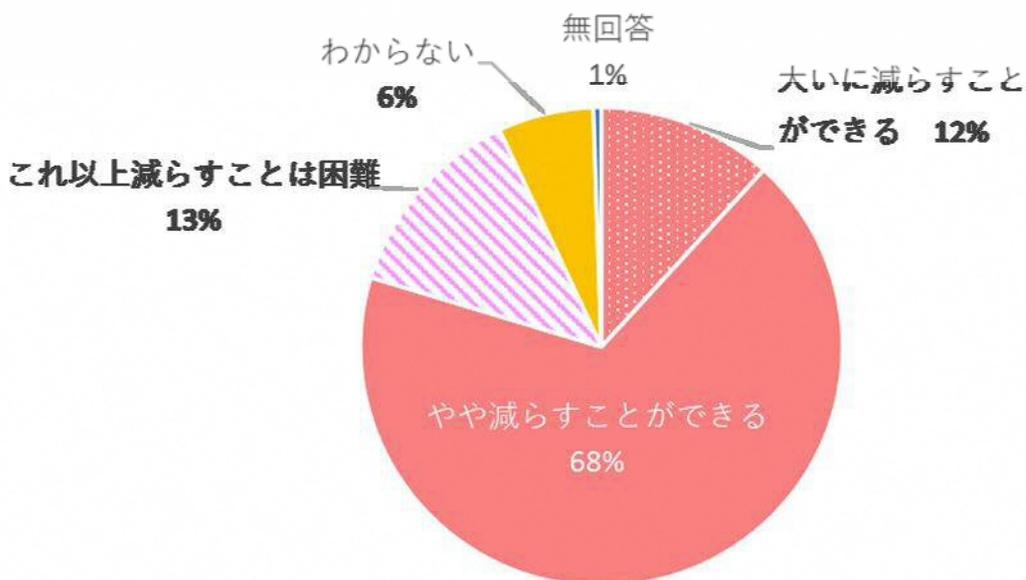
調査対象者	食品ロスダイアリー市民モニター 233 人
有効回答数	187 件（有効回答率：80.3%）
調査期間	令和2年8月3日～9月11日
調査方法	郵送調査

【ごみの分別や資源化・減量化について】

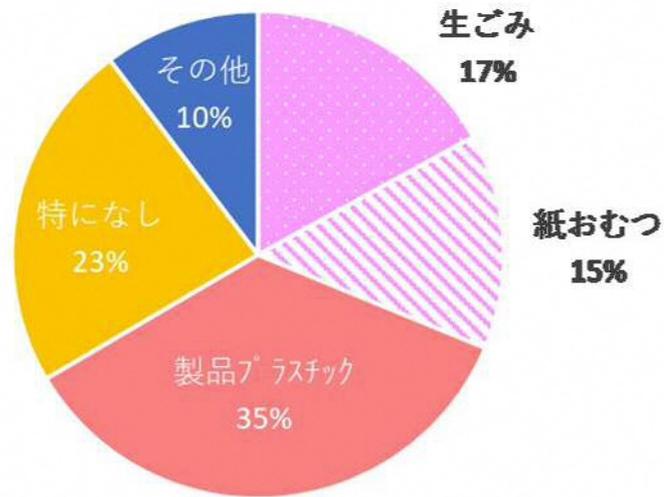
問1 本市の指定袋（家庭ごみ・かんびん・ペットボトル・プラスチック製容器包装）の種類は適正と感じていますか？



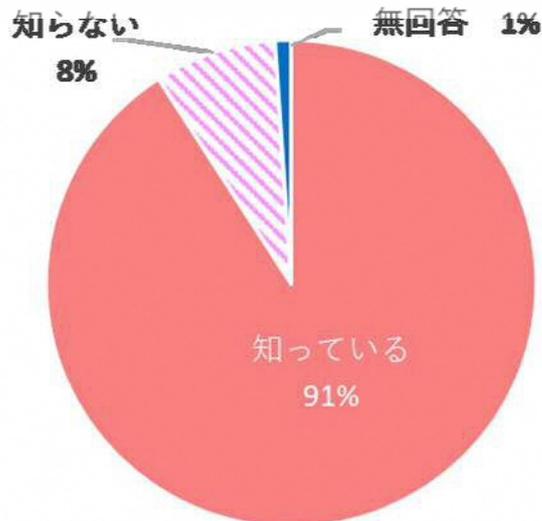
問2 現在ご家庭から出ているごみを、まだ減らすことができると感じていますか？



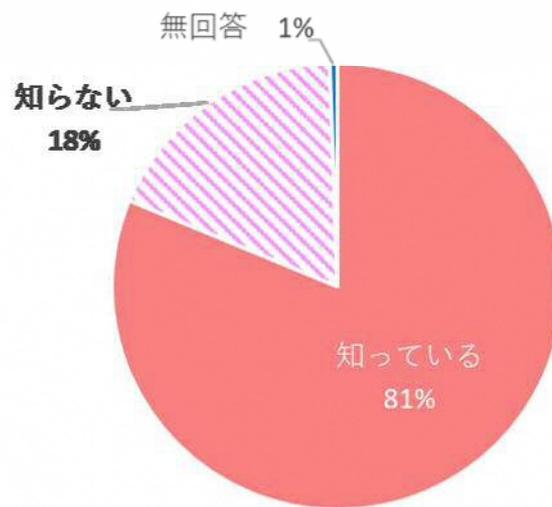
問3 現在ご家庭から出ているごみについて、出す機会が多く、新たに分別できると思う品目があれば、該当する項目に○をつけてください（複数回答可）



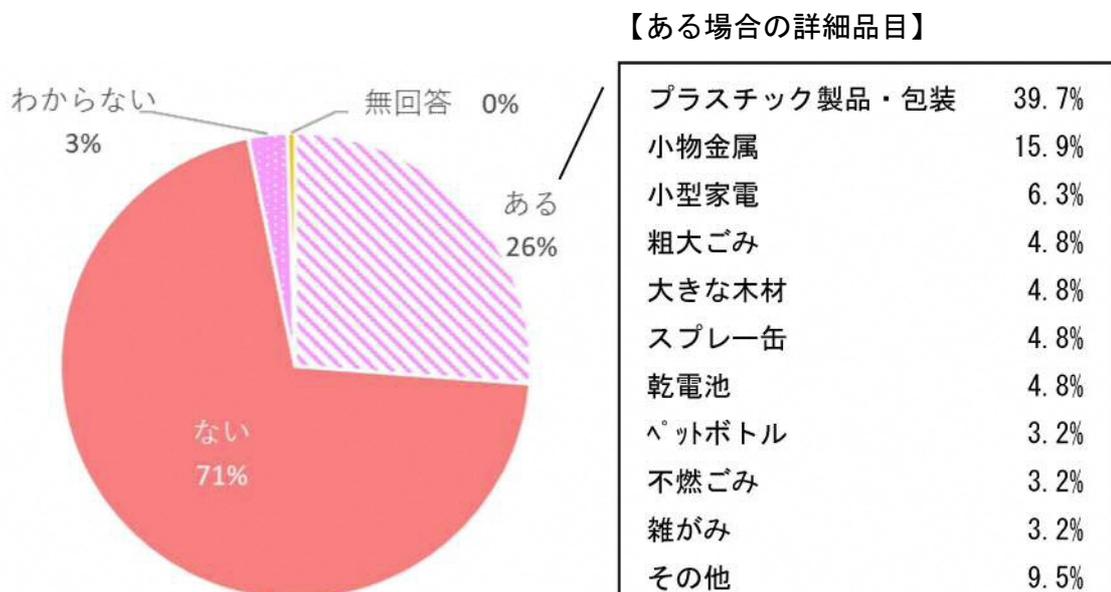
問4 雑がみ（新聞や雑誌、段ボール以外の、はがきやお菓子の箱など）も地域の集団資源回収等でリサイクルできることを知っていますか？



問5 生ごみの80%を占める水分を水切りすることで、家庭ごみの減量になることを知っていますか？

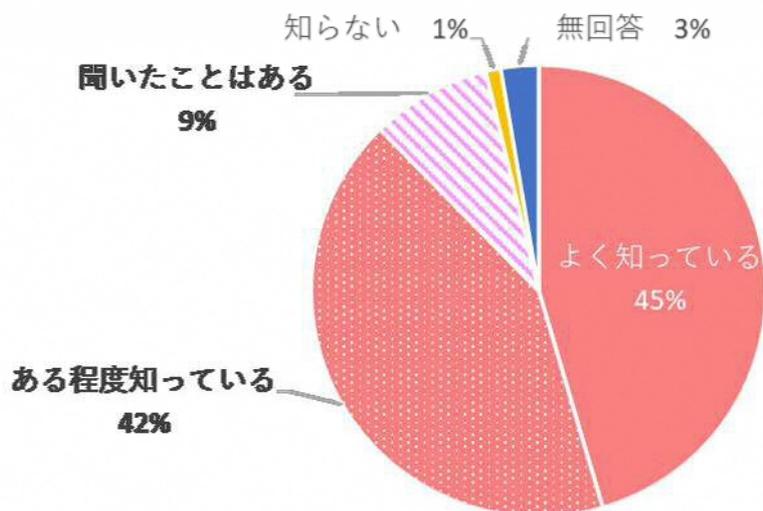


問6 北九州市のごみの捨て方が分かりにくいと感じたことはありますか？

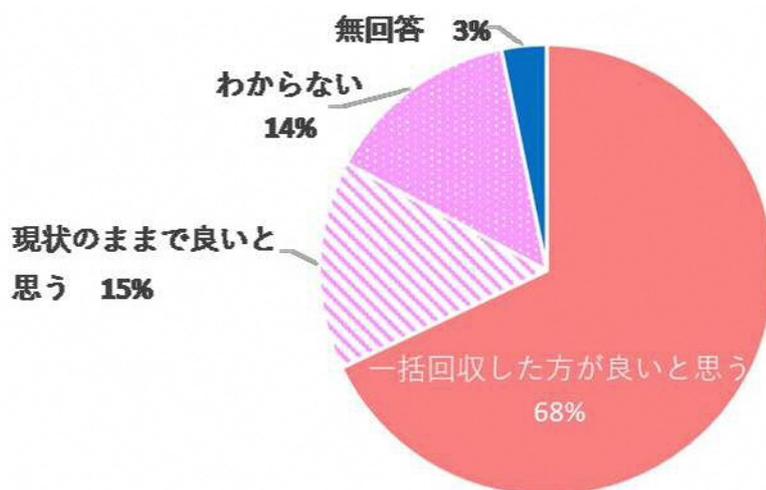


【プラスチックごみについて】

問7 現在、プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な問題になっていることを知っていますか？

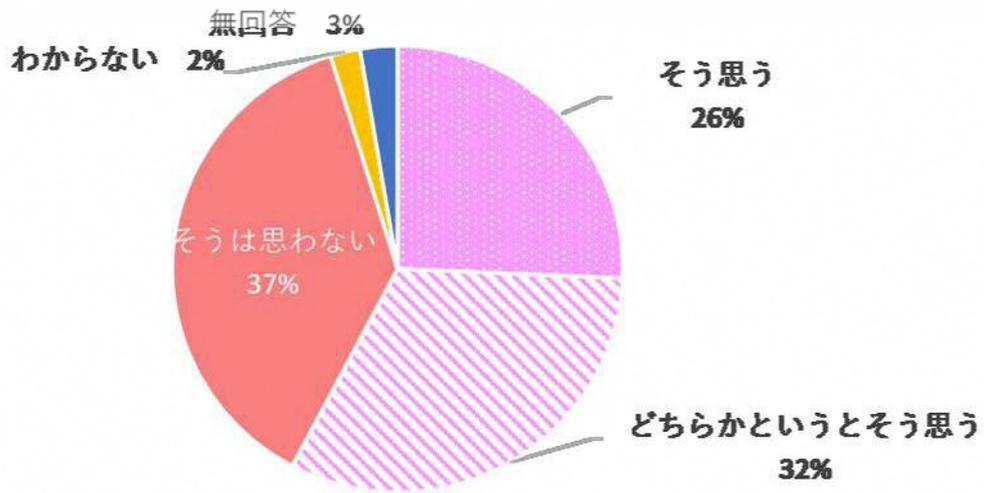


問8 現在はプラスチック製容器包装の対象外となっている、バケツやおもちゃなどのいわゆる製品プラスチックも、プラスチック製容器包装の袋で一括回収した方がよいと思いますか？

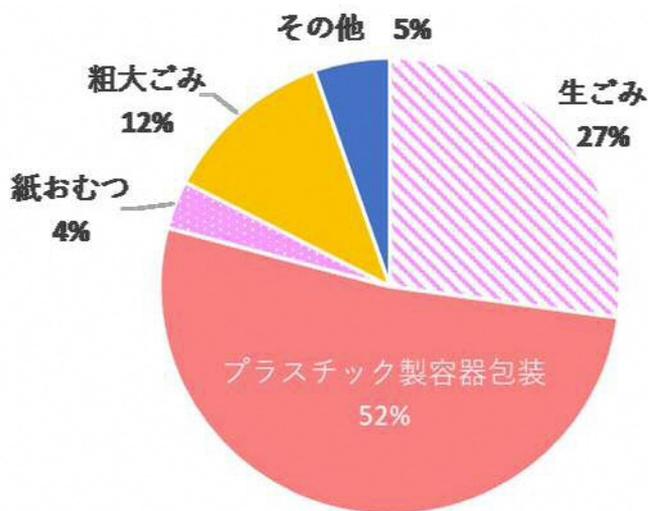


【新型コロナウイルスの影響について】

問9 国が新しく示した「新しい生活様式」の実践例に、持ち帰りや出前、デリバリーの活用が示されたり、外出自粛により家で過ごす時間が増えたりしているかと思いますが、新型コロナウイルスが確認される前と比べて、家庭ごみの量は増えたと思いますか？

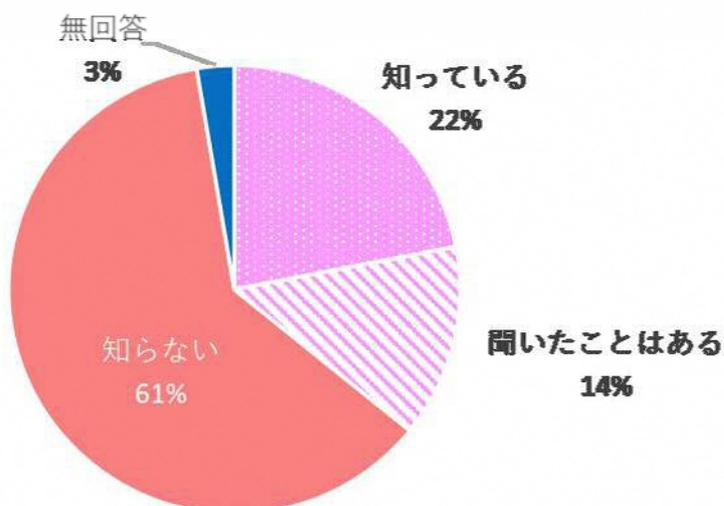


問10 新型コロナウイルスの影響で家庭ごみの量が増えたと思う品目があれば、該当する項目に○をつけてください（複数回答可）

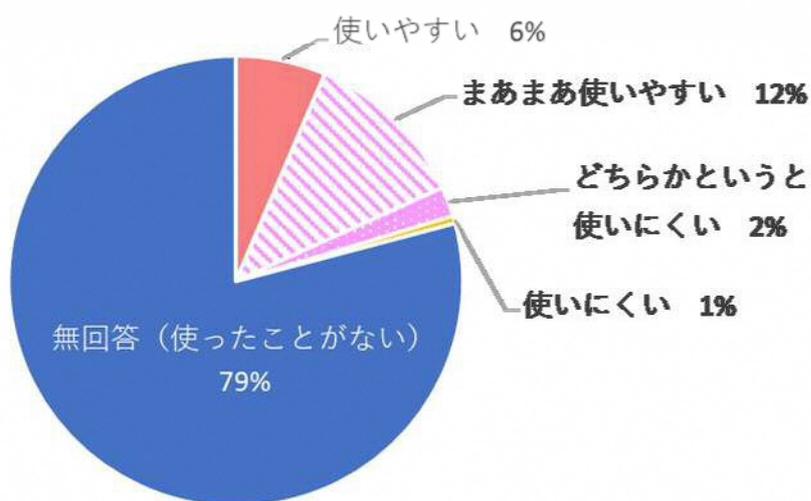


【廃棄物に関する行政サービスへの評価について】

問 11 「北九州市ごみ分別アプリ 分別大事典」を知っていますか？



問 12 「北九州市ごみ分別アプリ 分別大事典」を使ったことがある方に伺います。
「北九州市ごみ分別アプリ 分別大事典」の使いやすさはいかがでしたか？



問 13 以下に示す北九州市のごみ処理・リサイクルに関する取組みについて、評価できると感じられる取組があれば該当する項目に○を、もっと取り組んでほしい要望があれば該当する項目に△を、つけてください。(複数回答可)

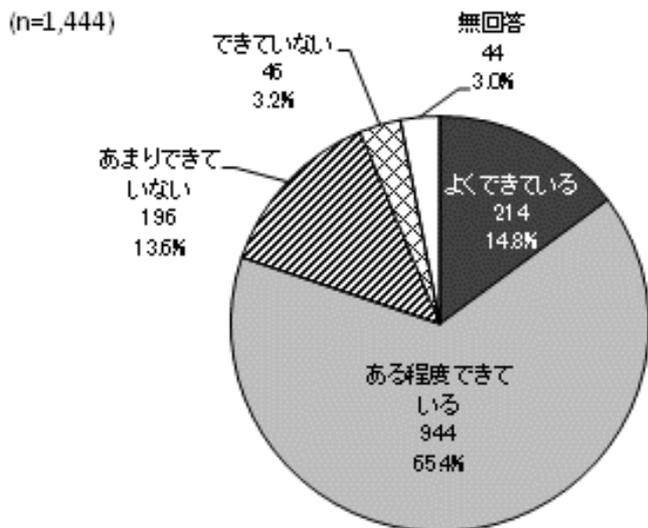
評価できる施策		もっと取り組んでほしい施策	
1位	かん・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装の分別収集及びリサイクル	1位	古着のリサイクル事業の推進
2位	古紙リサイクルの推進（集団資源回収の支援）	2位	生ごみコンポストによるリサイクルの推進
3位	紙パック、トレイのリサイクルの推進	2位	小型電子機器のリサイクルの推進
4位	「残しま宣言運動」や食品ロスダイアリーによる食品ロスの削減（発生抑制）	4位	分別大事典（アプリ含む）やていたんプレスによる市民啓発、情報提供
5位	古着のリサイクル事業の推進	5位	蛍光管、廃食用油、小物金属などのリサイクルの推進
6位	家電（冷蔵庫・テレビ・エアコン・洗濯機）リサイクルの推進	6位	「残しま宣言運動」や食品ロスダイアリーによる食品ロスの削減（発生抑制）
7位	環境ミュージアムやエコタウンセンターでの常設展示などによる市民啓発	7位	家電（冷蔵庫・テレビ・エアコン・洗濯機）リサイクルの推進
8位	蛍光管、廃食用油、小物金属などのリサイクルの推進	8位	環境ミュージアムやエコタウンセンターでの常設展示などによる市民啓発
9位	生ごみコンポストによるリサイクルの推進	9位	紙パック、トレイのリサイクルの推進
10位	小型電子機器のリサイクルの推進	10位	古紙リサイクルの推進（集団資源回収の支援）
10位	分別大事典（アプリ含む）やていたんプレスによる市民啓発、情報提供	11位	かん・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装の分別収集及びリサイクル

9 事業系ごみ排出実態調査結果 【一部抜粋】

調査対象	市内に所在する 3,000 事業所
有効回答数	1,444 件（有効回答率：48.1%）
調査期間	令和2年8月11日～31日
調査方法	郵送調査

(1) ごみの減量・リサイクルの取組み

80%を超える事業者がごみの減量・リサイクルに取り組んでいるとの回答であり、事業者の意識は高まっている一方で、業種間では取組みの度合いに差が見られました。



	全 体	よ く で き て い る	あ る 程 度 で き て い る	あ ま り で き て い な い	で き て い な い	無 回 答	上段：実数 下段：%	
							実数	%
全体	1,444	214	944	196	46	44	100.0	65.4
業 種 分 類	A 繊維・衣料品・身のまわり品	58	14	28	10	4	100.0	24.1
	B 農林漁業・食料食品・飲食業	203	27	114	41	8	100.0	13.3
	C 建設・建設資材・不動産	176	32	117	19	5	100.0	18.2
	D 木製品・紙・印刷出版・事務用品	19	3	12	3	-	100.0	15.8
	E 鉱業・エネルギー・石油石炭製品	15	2	12	1	-	100.0	13.3
	F 窯業・土石・金属	38	6	29	3	-	100.0	15.4
	G 化学・ゴム・プラスチック製品	13	2	7	2	-	100.0	15.4
	H 機械・器具	79	11	53	12	2	100.0	13.9
	I 各種商品販売	98	17	66	11	1	100.0	17.3
	J 医療・医薬・保健衛生	182	30	125	17	8	100.0	16.5
	K 生活関連サービス	213	28	149	22	6	100.0	13.1
	L 社会関連サービス	207	28	138	30	9	100.0	13.5
	M 各種組合・団体及び施設・機関	97	10	55	22	5	100.0	10.3
	N 官公庁	45	4	37	3	-	100.0	8.9

(2) 事業系ごみ処理方法の認知度

90%を超える事業者が収集に関するルールについて知っているという一方で、リサイクル可能な古紙や廃木材の市の焼却施設への搬入を禁止していることについては約20%の事業者から「知らなかった」との回答があった。

《収集》

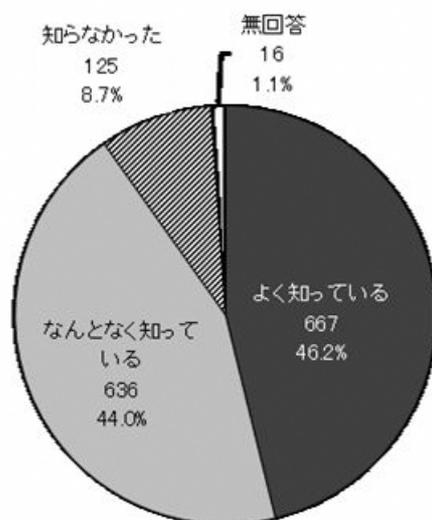
○事業所から出るごみは、量にかかわらず事業者自らの責任で処理すること。

※例外として、次の条件を満たす事業所（住居併設事業所）に限って

市の指定袋による収集を行うことができる

- ① 住居と事業所が構造上一体であるもの
- ② ごみ量が家庭並みに少ない（1回の収集日に2袋程度）
- ③ 家庭ごみとの区別が困難である

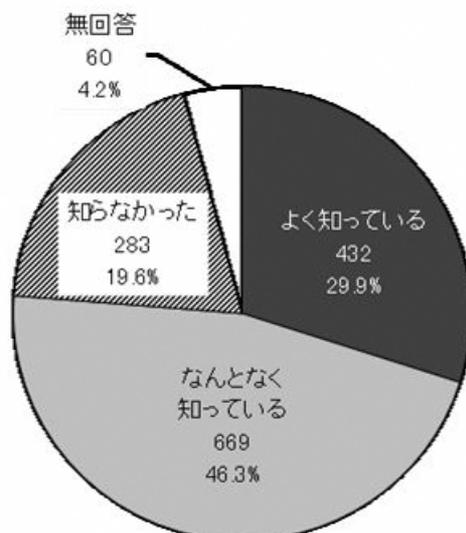
(n=1,444)



《焼却工場の受入》

○リサイクル可能な古紙、廃木材の受入禁止

(n=1,444)



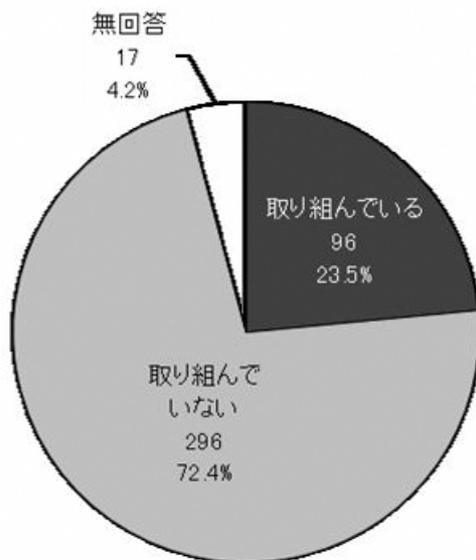
(3) 品目別のリサイクルの取組み

ア 食品

食品廃棄物が発生する事業者のうち、リサイクルに取り組んでいる事業者は 20%程度にとどまった。リサイクルに取り組むための条件としては、「リサイクルの処理費用がごみ処理費用と同等以下になること」と考える事業者が半数以上であった。

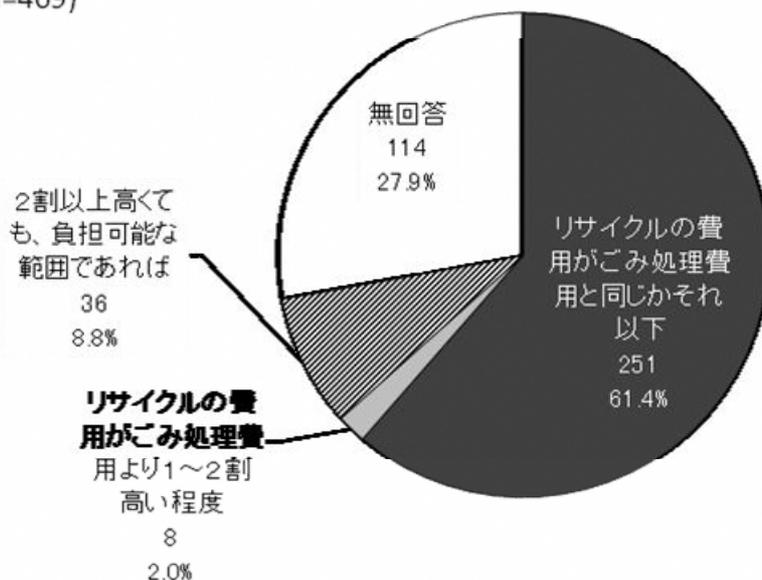
《リサイクルの状況》

(n=409)



《リサイクルに取り組むための条件》

(n=409)

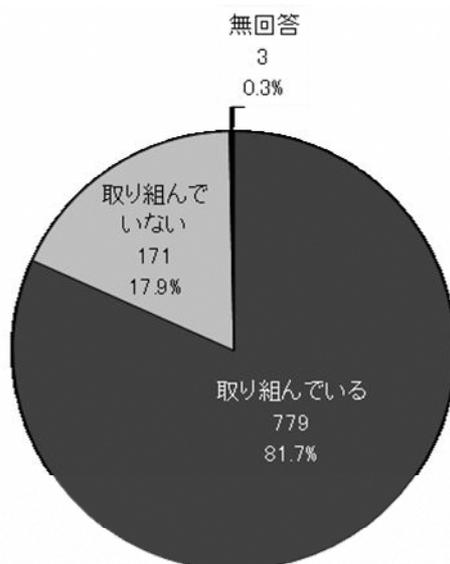


イ 機密古紙

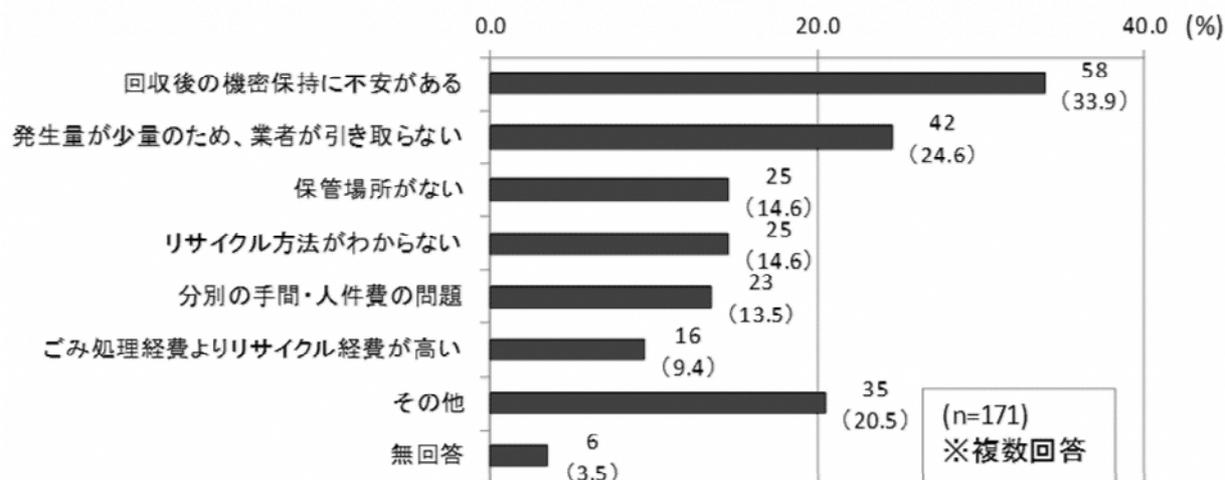
機密古紙が発生する事業者のうち、約 18%の事業者がリサイクルに取り組んでいないとの回答であった。リサイクルしない理由としては、「機密保持の不安」が 33.9%と最も多かった。

《リサイクルの状況》

(n=953)



《リサイクルしない理由》



10 第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定審議経過

基本計画の策定にあたり、市民・事業者・学識経験者など様々な立場から意見をいただき、議論を深めながら検討を進めるため、「北九州市環境審議会」に諮問し、審議を行った。

【北九州市環境審議会委員（第14期）】

（敬称略、五十音順）

氏名	団体名・役職
藍川 昌秀	北九州市立大学 国際環境工学部 教授
浅野 直人 [会長]	福岡大学 名誉教授
壹岐尾 恵美	元北九州ミズ21委員会 第11期委員
池田 幹友	(一社)北九州中小企業団体連合会 会長
井上 しんご	北九州市議会議員 環境水道委員会 委員
井上 智帆	TOTO UNION 副書記長(連合福岡北九州地域協議会)
上田 直子	北九州市立大学 名誉教授
江口 恵子	梅光学院大学 特任教授
大田 純子	(公財)地球環境戦略研究機関 北九州アーバンセンター 研究員
北野 久美	北九州市保育士会 会長、北九州市保育所連盟 副会長
中島 隆治 [会長代理]	北九州市議会議員 環境水道委員会 委員長
服部 祐充子	地球交遊クラブ 代表
浜口 恒博	北九州市議会議員 環境水道委員会 副委員長
古野 英樹 [特別委員]	(公財)北九州国際技術協力協会(KITA) 理事長
細川 文枝	北九州商工会議所女性会 理事[光進工業株]
松井 清記	北九州市環境衛生総連合会 会長
松永 裕己 [会長代理]	北九州市立大学大学院 マネジメント研究科 教授
松村 佐和子	北九州市女性団体連絡会議 理事
森 莉乃	市民公募委員(北九州市立大学 学生)
山田 真知子	福岡女子大学 名誉教授
山根 小雪 [特別委員]	日経BP社 日経エネルギーNext 編集長
吉田 幸正	北九州市議会議員 環境水道委員会 委員

（委員の交代）

（敬称略、五十音順）

氏名	退任年月日	委員就任時の所属等
荒川 徹	令和3年2月9日	北九州市議会議員 環境水道委員会 副委員長
木畑 広宣	令和3年2月9日	北九州市議会議員 環境水道委員会 委員
本田 忠弘	令和3年2月9日	北九州市議会議員 環境水道委員会 委員
吉村 太志	令和3年2月9日	北九州市議会議員 環境水道委員会 委員長

11 根拠法令

○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抜粋）

（一般廃棄物処理計画）

第六条 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。

2 一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- 二 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- 三 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- 四 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- 五 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

3 市町村は、その一般廃棄物処理計画を定めるに当たっては、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し関係を有する他の市町村の一般廃棄物処理計画と調和を保つよう努めなければならない。

4 市町村は、一般廃棄物処理計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。

○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（抜粋）

（一般廃棄物処理計画）

第一条の三 法第六条第一項に規定する一般廃棄物処理計画には、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画及び基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める実施計画により、同条第二項各号に掲げる事項を定めるものとする。

○ 食品ロスの削減の推進に関する法律（抜粋）

（市町村食品ロス削減推進計画）

第十三条 市町村は、基本方針（都道府県食品ロス削減推進計画が定められているときは、基本方針及び都道府県食品ロス削減推進計画）を踏まえ、当該市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画（次項において「市町村食品ロス削減推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 略